



小規模保育について



小規模保育は、保護者の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、家庭的な保育に近い雰囲気のもと、3歳未満（6～19人）を対象に行う保育です。

待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた保育を提供することで、すこやかなお子さまを育成することを目的としています。

地域型保育に属する“天理市認可保育園”です。



Q & A

～よくある質問に答えます～

Q、利用できる年齢は？

A、満6ヶ月児から2歳児までです。

2歳児のお子さまは、利用年度の途中で3歳になっても、年度末まで利用できます。

Q、利用できる期間は？

A、利用を開始された年度の末までです。

Q、定員は？

A、0歳児 3名・1歳児 3名・2歳児 3名の合計9名です。



Q、保育時間は？

A、午前8時から午後5時までです。

Q、開所日はいつ？

A、月曜日から金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始・事業所指定日は休み）です。

Q、保育料はいくらになるの？

A、保育料は、天理市が決定します。

通常の保育所同様、世帯の所得（市町村民税課税額）に応じて算定されますので、ご家庭ごとに金額は異なります。

なお、保育料はすくすくKIDS広場へ直接納めていただきます。

Q、給食はありますか？

A、栄養バランスを考えた給食を用意しています。

（連携施設で調理した給食を運搬しています。）

また、離乳食やアレルギーの除去食にも対応していますのでご相談下さい。



Q、どうすれば利用できるの？

A、必要書類を添えて 天理市児童福祉課 にお申し込み下さい。

ただし、入所状況等によりご希望に添えない場合がありますので、

詳しくは 天理市児童福祉課 へお問い合わせ下さい。

その他、質問や疑問などがありましたら、お問い合わせ下さい！

♪ 天理市 児童福祉課（保育係） 0743-63-1001 内線 230・235

♪ すくすくKIDS広場 0743-68-1611